

「西宮市立中央図書館移転整備基本構想及び基本計画（素案）」にかかる 意見提出手続（パブリックコメント）の実施について

西宮市はこのたび、「西宮市立中央図書館移転整備基本構想及び基本計画（素案）」を取りまとめましたので、この素案に対する皆様からの意見を募集します。

阪神西宮駅北地区を含む本庁舎周辺エリアでは、現在、公共施設の再編と合わせた中心市街地の再生に取り組んでいます。本庁舎周辺公共施設再整備構想では、中央図書館を民間主導の開発事業の実施とあわせて阪神西宮駅北側エリアへ移転し、まちなか図書館として、駅前立地を活かした知と交流の拠点として整備を検討することとしています。

本計画は、こうした前提を踏まえながら新しい中央図書館を市民の自主的な学習を支援する生涯学習の拠点とするとともに、多様な人々が集い交流することで賑わいと新たなコミュニティを生み出す場とするため、そのあるべき姿や役割、機能、取組、及びそれらの実現に向けて必要となる蔵書や施設の規模等を具体的に検討することを目的としています。

図書館のコンセプトや、新たな取組を行うコーナー、市民と共に図書館を創ろうとする取組など、皆様のご意見をお待ちしています。

意見募集要領

1 意見募集期間

令和6年（2024年）5月24日（金）～ 令和6年（2024年）6月24日（月）

※郵送は消印有効、ファックス等その他は必着。


2 意見の提出方法

以下のいずれかの方法でご提出ください。(②・③は二次元コードから該当ページにアクセス可。)

①	書面	意見書（様式自由）に、氏名、住所、年齢、職業、連絡先（電話番号等）、その他必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。 【郵送】 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 西宮市 生涯学習企画課あて 【FAX】 0798-35-0051 【窓口提出】 西宮市 生涯学習企画課（本庁舎8階） （平日 午前9時～午後5時30分） または、西宮市 読書振興課（西宮市立中央図書館カウンター） （火～金曜日 午前9時30分～午後7時 土・日曜日 午前9時30分～午後6時） ※毎週月曜日・毎月第1木曜日（6月6日）を除く。
②	LINE	市公式LINEのメニューから、[市民の声・パブリックコメント]→ [パブリックコメント]→[パブコメ（中央図書館移転整備計画）] を選択し、案内に従って必要事項を入力のうえ送信してください。 ※市公式LINEアカウントの登録（[ホーム]→[友だち追加] →[二次元コード]でコードを読み込み）が必要です。 ※LINEの公開は5月24日（金）午前9時～



（裏面に続く）

③	インターネット	市ホームページ（ホームページ画面上部の検索ボックスに ページ番号「81896816」 を入力）又は右のコード から意見提出フォームにアクセスし、必要事項を入力のう え送信してください。	
---	---------	--	---

※障害等の理由により、これらの方法による提出が難しい場合はお問い合わせください。

3 意見提出ができる人（団体）

意見提出ができる人（団体）	意見書への記入必須事項
西宮市民	氏名、住所
市内在勤者・市内在学者	氏名、住所、勤務先(学校)の名称、勤務先(学校)の所在地
市内で活動している(事業を 営んでいる)個人又は団体	【個人】氏名、住所、市内での活動(事業)内容及び場所 【団体】団体名、所在地、市内での活動(事業)内容及び場所

※「意見提出ができる人（団体）」のいずれにも該当しない方（団体）は意見を提出することができません。また、記入必須事項に記入漏れがある場合は、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。

4 その他

- ・お寄せいただいた意見（要約した内容）は、氏名等の個人情報を除き、市の見解とともに後日公表します。ただし、素案と関係のない内容及び個人や団体への誹謗中傷など市が不適切と判断する内容については、その意見の全部又は一部を公表しない場合があります。
- ・電話での意見の受付や意見に対する個別の回答はできません。
- ・素案は、市のホームページでも閲覧していただくことができます。

<p>問い合わせ先：西宮市生涯学習企画課 電話 0798-35-3869 FAX 0798-35-0051</p>
